

水上村地球温暖化対策実行計画事務事業編

第1期 令和4年度 ～ 令和6年度

(2022年度～2024年度)

令和4年10月

水上村

目次

| | |
|---|----|
| 第1章 基本的事項..... | 3 |
| 1. 目的..... | 3 |
| 2. 対象範囲..... | 3 |
| 3. 対象とする温室効果ガス..... | 4 |
| 4. 計画期間..... | 4 |
| 第2章 CO ₂ の排出状況..... | 5 |
| 1. 直近（令和元年度(2019年度)）のCO ₂ 排出量..... | 5 |
| 2. CO ₂ 排出量の構成比..... | 6 |
| 第3章 計画目標..... | 7 |
| 1. 基準年度及び目標年度..... | 7 |
| 2. CO ₂ 削減目標..... | 7 |
| 第4章 目標達成に向けた取組み..... | 8 |
| 1. 具体的取組み..... | 8 |
| 第5章 進行管理..... | 10 |
| 推進体制..... | 10 |
| 2. 進行管理（PDCA）..... | 11 |
| 3. 公表..... | 11 |
| 4. 計画の見直し等..... | 11 |

【計画履歴】

1. 第1期計画 令和4年（2022年）10月策定

第1章 基本的事項

1. 目的

水上村地球温暖化対策実行計画事務事業編（以下、「計画」）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」）第21条第1項に基づき、都道府県及び市町村に策定が義務付けられている事務事業の温室効果ガス排出量の削減の措置に関する計画（地方公共団体実行計画（事務事業編））として、水上村では本計画に基づき、節電や省エネ等を推進します。

2. 対象範囲

計画の対象範囲は水上村が行う事務事業とします。

計画の対象となる施設・設備と公用車は表1、2のとおりです。

表1 計画の対象となる施設・設備

| 主管課 | 施設等 |
|---------|--|
| 総務課 | 庁舎、江代地域防災拠点施設、古屋敷体育館、江代地域集会施設 |
| 保健福祉課 | 保健センター、岩野保育所、湯山保育所 |
| 産業振興課 | 畜産センター |
| 建設課 | 水源地、下水処理施設 |
| 教育課 | 岩野公民館、岩野小学校、湯山小学校、水上中学校 地域交流センター、学校給食センター、村民体育館、 わらじ館、白水神楽殿 |
| 地方創生推進課 | 石倉交流施設、ほいほい広場、もみじ公園、せせらぎ 公園、高城公園、親水公園、しゃくなげ公園、もとゆ の森、白水神社、公衆トイレ、ダム展望台、球磨川源 流広場、白水公園、モニュメントパーク、キャンプ場 |

表2 計画の対象となる公用車

| 主幹課 | 車種・台数 |
|---------|--|
| 総務課 | トヨタ アルファード ハイブリッド、トヨタ プリウスα、ニッサン ノート、トヨタ ハイエース (計4台) |
| 保健福祉課 | ホンダ NBOX+、ダイハツ ブーン、トヨタ プリウス PHB、ダイハツ タント、 トヨタ ハイエース (計5台) |
| 税務課 | スズキ ワゴンR、トヨタ サクシード (計2台) |
| 産業振興課 | スズキ ジムニー、スバル フォレスター (計6台) |
| 建設課 | スズキ イグニス、スバル フォレスター、トヨタ ダイヤ、トヨタ サクシード (計4台) |
| 議会事務局 | トヨタ クラウンハイブリッド (計1台) |
| 教育課 | 三菱 ローザ、いすゞ ガーラミオ、トヨタ コースター、 トヨタ タウンエストラック、ダイハツ ハイゼット、ホンダ アクティトラック、トヨタ プリウス α、マツダ タイタン、トヨタ コースター、トヨタ ハイエース (計10台) |
| 地方創生推進課 | トヨタ ウィッシュ、ホンダ アクティトラック、いすゞ エルフ、ホンダ ハモス、スズキ ジム ニー (計5台) |

3. 対象とする温室効果ガス

計画で対象とする温室効果ガスは温対法第2条第3項に規定されるもののうち、事務事業による温室効果ガス排出量の8～9割を占める二酸化炭素(以下、「CO₂」)のみとします。なお、次期計画においてはメタン、一酸化二窒素を対象に加えることとし、本計画期間内の公用車の走行距離を記録し、取りまとめます。

4. 計画期間

本計画期間は、第5次水上村総合計画に合わせ、令和4年度(2022年度)から令和6年度(2024年度)までの3年間とします。

なお、計画期間中も社会情勢の変化や計画の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直します。

第2章 CO₂の排出状況

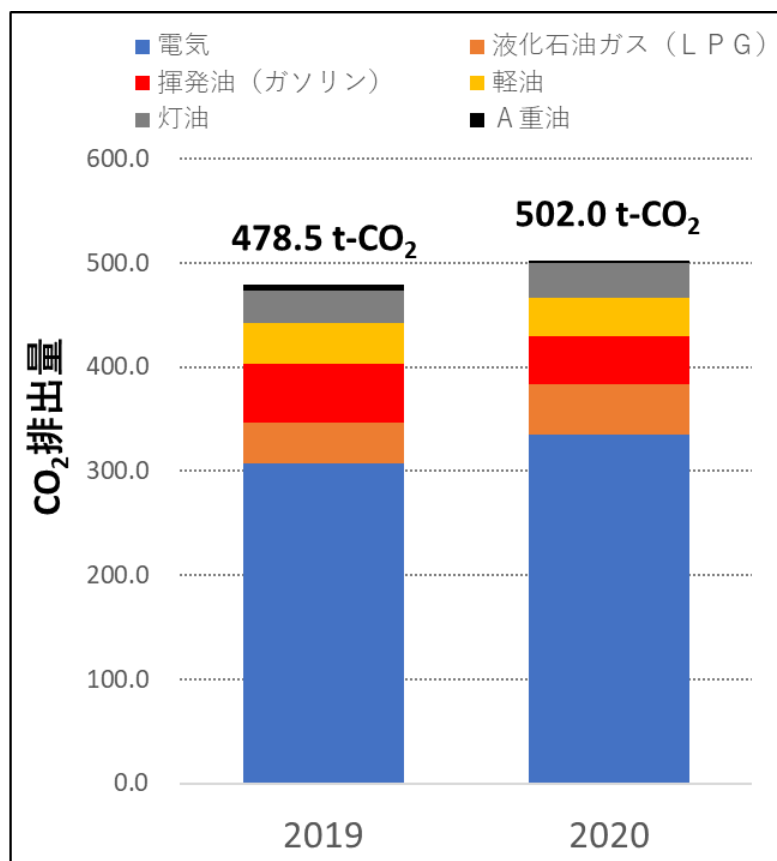
1. 直近（令和元年度(2019年度)、令和2年度(2020年度)）のCO₂排出量

水上村の事務事業に係る直近(令和元年度(2019年度)、令和2年度(2020年度))のCO₂排出量は図1のとおりです。

令和2年度(2020年度)の電気やガス、灯油の使用料は、令和元年度(2019年度)よりも令和2年度(2020年度)の方が多くなりました。これは新型コロナウイルス感染症予防のため、庁舎の換気をしたことにより冷暖房に係るエネルギー使用量が增大したことが考えられます。

一方で、同年度のガソリン使用量は令和元年度(2019年度)に比べて大幅に減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、公用車の使用が大きく減少したことが原因であると考えられます。

図1 直近（令和元年度(2019年度)、令和2年度(2020年度)）のCO₂排出量



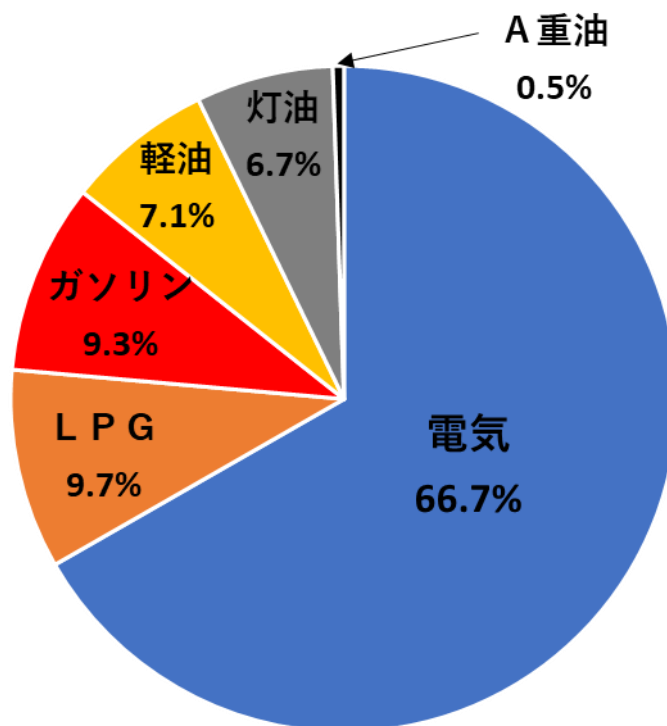
2. CO₂排出量の構成比

令和2年度(2020年度)のCO₂排出量を排出要因別に見ると、電気使用に伴うものが全体の66.7%を占めています。次いでLPG(9.7%)、ガソリン(9.7%)、軽油(7.1%)、灯油(6.7%)の使用が続いています(図2)。

CO₂排出量の削減に向けては、省エネ行動の徹底や設備更新時の省エネ化により電気使用量を削減することが重要といえます。

また、電気以外の燃料使用量の削減に向けては、公用車使用時のエコドライブの推進や低燃費車両の調達、燃料設備の更新時の電化が特に有効な取組みとなります。

図1 令和元年度(2019年度)のCO₂排出量の構成比



第3章 計画目標

1. 基準年度及び目標年度

温室効果ガス排出量の評価に当たり、基準となる年（基準年度）は、集計を実施している直近の年（令和2年度(2020年度)）とします。

また、目標年度は、国及び県の目標年度に合わせて令和12年度(2030年度)とし、中間目標年度として計画期間終期を設定します。

【基準年度】 令和2年度（2020年度）

【目標年度】 令和12年度（2030年度）

【中間目標年度】 令和6年度（2024年度）

2. CO₂削減目標

熊本県は、令和3年（2021年）7月に策定した第六次熊本県環境基本計画において、令和12年度（2030年度）における県内の業務部門の温室効果ガス排出削減目標を、平成25年度（2013年度）比 $\Delta 57\%$ と設定しました（当該目標を県の事務・事業に係る温室効果ガス排出量で令和元年度（2019年度）比に換算すると $\Delta 22.2\%$ ）。

そこで水上村では、令和12年度（2030年度）の温室効果ガス削減目標を基準年度比20%削減とするとともに、令和6年度（2024年度）末までにCO₂を基準年度比6%削減する目標を掲げます（表4）。

表4 村の事務事業による温室効果ガス排出量の削減目標

| | | | | |
|-----------------------------|---|--|---|---|
| 基準年度 (令和2年度) (2020年度) | ⇒ | 中間目標年度 (令和6年度) (2024年度) | ⇒ | 目標年度 (令和12年度) (2030年度) |
| 478.5t-CO ₂ | | 471.9t-CO ₂ ($\Delta 6\%$) | | 401.6t-CO ₂ ($\Delta 20\%$) |

第4章 目標達成に向けた取組み

1. 具体的取組み

【毎日の行動】

照明器具、空調機器、給湯設備、事務機器、車両の適切な使用と管理について、毎日の具体的取組みを表5のとおり定めます。

表5 計画期間の具体的取組み

| 項目 | 具体的取組内容 |
|--------------|--|
| 照明 | <ul style="list-style-type: none">・事務室、会議室、トイレ等各部屋のこまめな消灯：全職員・住民サービスに支障がない範囲で昼休みの消灯：全職員・退庁時の完全消灯：全職員 |
| 冷暖房 | <ul style="list-style-type: none">・空調の適切な使用（室温目安夏 27℃、冬 20℃）：担当職員・クールビズやウォームビズの推進：全職員・空調機器フィルターの清掃（月1回以上(空調使用時期のみ)）：全職員・窓の開閉やブラインド、カーテンの適切な使用：全職員 |
| 事務機器 | <ul style="list-style-type: none">・外出時 PC の電源 OFF：全職員・事務機器の省エネモードでの使用：全職員 |
| 給湯等 | <ul style="list-style-type: none">・給湯器やポット利用の合理化：全職員 |
| 公用車 (全職員) | <ul style="list-style-type: none">・急加速、急発進をしない・無用なアイドリングやエアコンの過度な使用をしない・経済速度（等速での走法や車間距離の確保）運転の励行・不要な物は積載しない・空気圧の点検（月1回以上） |

【機器の更新】

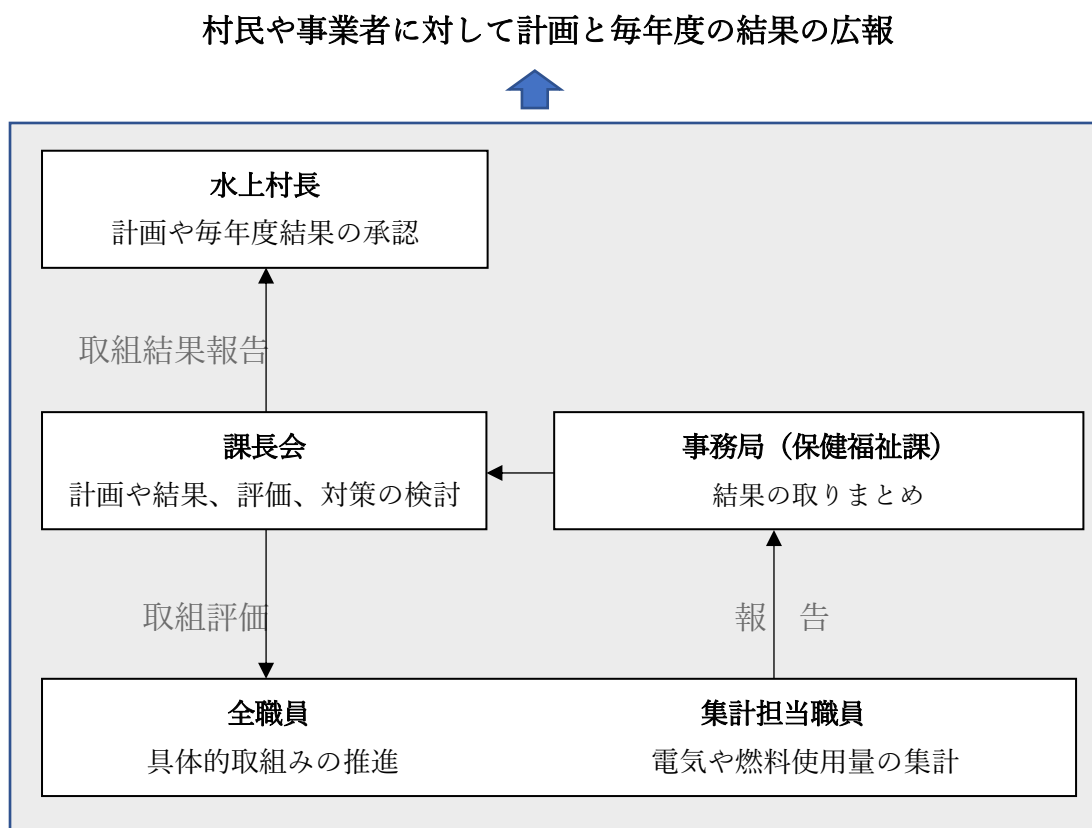
設備、備品など調達管理部局により以下のことを行います。

- ① 照明器具の LED 化推進
- ② EV など低燃費自動車への転換

- ③ 給湯機の電化推進
- ④ エネルギー使用量が大きな設備や機器の洗い出しと更新検討
- ⑤ 公共施設への太陽光発電設備の設置検討
- ⑥ 再生可能エネルギー発電電力への切り替え検討

第5章 進行管理

1. 推進体制



村 長：計画と毎年度の取組結果、評価、対策を承認し、公表することを課長会や事務局に指示する。

課 長 会：計画原案及び毎年度の取組結果、評価、対策について検討し、村長に報告する。

事 務 局：計画更新時に計画原案を作成し、課長会に提出する。

毎年度の取組結果をまとめ、評価し、対策案をまとめる。

全 職 員：業務遂行において、「具体的取組み」を行い習慣化する。

集計担当職員：電気、自動車燃料の集計のため、報告用帳票を用いて毎年度4月に事務局に報告する。

2. 進行管理（PDCA）

計画の進行管理（PDCA）のため、毎年度の取組結果をまとめ、評価し、次年度に必要な改善を行います。

また、計画期間最終年度までに計画期間内の取組状況を分析、評価し、次の計画期間の新たな目標や取組内容を検討し、計画を改定します。

| 項目 | 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|-------------------|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
| 適切な取組み(全職員) | | | | | | | | | | | | | |
| 前年度使用量集計/報告(担当職員) | | | | | | | | | | | | | |
| 年間使用量集計(事務局) | | | | | | | | | | | | | |
| 取組結果報告案作成(事務局) | | | | | | | | | | | | | |
| 取組結果検討/具申(課長会) | | | | | | | | | | | | | |
| 結果の承認(村長) | | | | | | | | | | | | | |
| 結果の公表 | | | | | | | | | | | | | |

3. 公表

取組結果は、ホームページや広報紙等で毎年度公表します。

4. 計画の見直し等

遅くとも計画終了年度（令和6年度(2024年度)）の4月から計画の見直しを開始し、計画期間終了（令和6年度(2024年度)末）までに次期計画を策定します。

また、次期計画以降は、概ね5年ごとに見直します。

以上

(参考1) 温室効果ガス排出量集計表

【 年度】エネルギー使用による温室効果ガス排出量集計表

所属名 【 】

| 1.エネルギー使用による温室効果ガス (CO ₂) の年間排出量 | | | | | | | |
|--|--------------|---|---|---|---|------------------------|-------------------------|
| 分 類 | エネルギー使用量 | | | 温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算) | | | |
| | ①使用量 | ②熱量換算係数 | ③熱量 | ④排出係数 | 排出量 (CO ₂ 換算) (③× | | |
| 燃 料 | 揮発油 (ガソリン) | l | 34.6 MJ/l | 0.0 MJ | 0.0183 | 0.0 kg-CO ₂ | 熱量 × 排出係数 × 44/12 |
| | 灯油 | l | 36.7 MJ/l | 0.0 MJ | 0.0185 | 0.0 kg-CO ₂ | |
| | 軽油 | l | 37.7 MJ/l | 0.0 MJ | 0.0187 | 0.0 kg-CO ₂ | |
| | A重油 | l | 39.1 MJ/l | 0.0 MJ | 0.0189 | 0.0 kg-CO ₂ | |
| | B・C重油 | l | 41.9 MJ/l | 0.0 MJ | 0.0195 | 0.0 kg-CO ₂ | |
| | 液化石油ガス (LPG) | kg | 50.8 MJ/kg | 0.0 MJ | 0.0161 | 0.0 kg-CO ₂ | |
| | 液化天然ガス (LNG) | kg | 54.6 MJ/kg | 0.0 MJ | 0.0135 | 0.0 kg-CO ₂ | |
| | 都市ガス | m ³ | MJ/m ³ | 0.0 MJ | 0.0136 | 0.0 kg-CO ₂ | |
| 電気 (九州電力) | kWh | 9.97 MJ/kWh | 0.0 MJ | | 0.0 kg-CO ₂ | 使用量 × 排出係数 | |
| 電気 (新電力) | kWh | 9.97 MJ/kWh | 0.0 MJ | | 0.0 kg-CO ₂ | | |
| ⑤熱量の合計値 (③の合計値) | | | 0.0 MJ | | | | |
| ⑥原油換算係数 | | | 0.0258 | | | | |
| ⑦原油換算エネルギー使用 (⑤×⑥) | | | 0.0 l | | | | |
| ⑧エネルギー起源CO ₂ 排出量 (合計値) | | | | 小計 | 0.0 | kg-CO ₂ | |
| 2.自動車の走行に伴う温室効果ガス (CH ₄ 及びN ₂ O) の年間排出量 | | | | | | | |
| 自動車の種類 | 総走行距離 | CH ₄ 排出係数 (kg-CH ₄ /km) | CH ₄ 排出量 (kg-CH ₄) | N ₂ O排出係数 (kg-N ₂ O/km) | N ₂ O排出量 (kg-N ₂ O) | | |
| ガソリン・LPGを燃料とする普通・小型乗用車 (定員10名以下) | km | 0.00001 | 0.00 | 0.000029 | 0.00 | | |
| ガソリンを燃料とする普通・小型乗用車 (定員11名以上) | km | 0.000035 | 0.00 | 0.000041 | 0.00 | | |
| ガソリンを燃料とする軽乗用車 | km | 0.00001 | 0.00 | 0.000022 | 0.00 | | |
| ガソリンを燃料とする普通貨物車 | km | 0.000035 | 0.00 | 0.000039 | 0.00 | | |
| ガソリンを燃料とする小型貨物車 | km | 0.000015 | 0.00 | 0.000026 | 0.00 | | |
| ガソリンを燃料とする軽貨物車 | km | 0.000011 | 0.00 | 0.000022 | 0.00 | | |
| ガソリンを燃料とする普通・小型・軽特種用途車 | km | 0.000035 | 0.00 | 0.000035 | 0.00 | | |
| 軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員10名以下) | km | 0.000002 | 0.00 | 0.000007 | 0.00 | | |
| 軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員11名以上) | km | 0.000017 | 0.00 | 0.000025 | 0.00 | | |
| 軽油を燃料とする普通貨物車 | km | 0.000015 | 0.00 | 0.000014 | 0.00 | | |
| 軽油を燃料とする小型貨物車 | km | 0.0000076 | 0.00 | 0.000009 | 0.00 | | |
| 軽油を燃料とする普通・小型特種用途車 | km | 0.000013 | 0.00 | 0.000025 | 0.00 | | |
| ハイブリッド自動車 (乗用車) | km | 0.0000025 | 0.00 | 0.0000005 | 0.00 | | |
| 天然ガス自動車 (乗用車) | km | 0.000013 | 0.00 | 0.0000002 | 0.00 | | |
| 天然ガス自動車 (バス) | km | 0.00005 | 0.00 | 0.000038 | 0.00 | | |
| 天然ガス自動車 (貨物車) | km | 0.000093 | 0.00 | 0.000013 | 0.00 | | |
| 天然ガス自動車 (特種用途車) | km | 0.000105 | 0.00 | 0.000015 | 0.00 | | |
| 自動車の走行に伴うCH ₄ 及びN ₂ O排出量 | | 小計 | CH ₄ (kg-CH ₄) | 0.00 | N ₂ O(kg-N ₂ O) | 0.00 | |
| CO ₂ 排出量換算 (CH ₄ :×25 N ₂ O:×298) | | 小計 | CH ₄ (kg-CO ₂) | 0.0 | N ₂ O(kg-CO ₂) | 0.0 | |
| 3.温室効果ガスのCO ₂ 排出量 (1.+2.) | | | | | | | |
| | | | | 合計 | 0.0 | kg-CO ₂ | |

(参考2) 取組状況チェックシート

水上村地球温暖化対策実行計画 取組状況チェックリスト

【 年度 月】

所属【 】

| 項目 | 取組内容 | 評価 |
|------|-----------------------------|----|
| 照明 | ・ 事務室、会議室、トイレ等各部屋のこまめな消灯 | |
| | ・ 市民サービスに支障がない範囲で昼休みの消灯 | |
| | ・ 退庁時の完全消灯 | |
| 冷暖房 | ・ 空調の適切な使用（室温目安夏27℃、冬20℃） | |
| | ・ クールビズやウォームビズの推進 | |
| | ・ 空調機器フィルターの清掃 | |
| | ・ 窓の開閉やブラインド、カーテンの適切な使用 | |
| 事務機器 | ・ 外出時PCの電源OFF | |
| | ・ 事務機器の省エネモードでの使用 | |
| 給湯等 | ・ 給湯器やポット利用の合理化 | |
| 公用車 | ・ 急加速、急発進をしない | |
| | ・ 無用なアイドリングやエアコンの過度な使用をしない | |
| | ・ 経済速度（等速での走法や車間距離の確保）運転の励行 | |
| | ・ 不要な物は積載しない | |
| | ・ 適正な空気圧での使用 | |

※評価の記入方法

1：ほぼできた（100%） 2：まあまあできた（80%）、3：ある程度できた（60%）
4：あまりできなかった（20%） 5：ほぼできなかった（0%）、-：取組み対象外